**第８号様式の記載方法について**

　この様式は、船橋市環境保全条例第５０条の規定により、排出水の汚染状態を記録するための様式で、３年間特定事業場に保存されなければならず、立入検査の際にその提示を求められます。なお、記録は電子媒体によるものでも結構です。その様式については、第８号様式の必要事項（測定年月日、時刻、測定場所の名称、排水量、特定施設の使用状況、採水者、分析者、測定項目）が記載されていれば可といたします。

　この記録の状況を把握したいので、その写しを提出されるようお願いします。

１．特定事業場名

測定結果報告書の事業場名を記載して下さい。

２．測定年月日及び時刻

採水を実施した年月日及び時刻を記載して下さい。（排出水の分析日ではありません。）

３．測定場所

　①名　称　採水した場所の名称を記載して下さい。（例:排水口や放流槽など）

　②排水量　採水当日の排水量を記載して下さい。

４．特定施設の使用状況

採水当日の特定施設の使用状況について通常又は休止のいずれかについて記載し、休止中についてはその理由について明記して下さい。（例えば点検中など）

なお、特定施設が複数ある事業場については汚水処理施設の稼働状況について記載して下さい。

５．採水者

実際に採水した者の組織、職および氏名について記載して下さい。

６．分析者

実際に分析した者の組織、職および氏名について記載して下さい。

７．測定項目

測定項目については分析結果をもとに実施した項目すべてについて記載して下さい。

８．測定頻度

測定は、特に必要な場合を除き３ヶ月に１回以上とします。

９．計量証明書について

計量証明書は分析結果についての根拠資料となりますので、その写しを添付して下さい。